



2020年4月21日

各位

株式会社 北越銀行

株式会社 第四銀行

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた法人および個人事業主の
お客さまに対する融資条件変更手数料の免除について**

株式会社 北越銀行（頭取：佐藤 勝弥）と株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、新型コロナウイルスの感染拡大により直接的・間接的な影響を受けた法人および個人事業主のお客さまに対し、融資条件を変更する際の手数料を免除することといたしましたので、お知らせします。なお、個人のお客さまが融資条件を変更する際の手数料につきましても、4月15日より免除の取り扱いを開始しております。

両行では、すべての営業店に「新型コロナウイルス相談窓口」を設置しており、今後も、お借り入れのご返済条件の見直しなどさまざまなお相談に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

記

1. 対象となるお客さま

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、事業に影響を受けた法人および個人事業主のお客さま

2. 実施期間

- ・2020年4月21日（火）～2020年10月30日（金）お申し込み分まで

3. 免除する手数料

- ・事業性融資の融資条件変更手数料 11,000円（税込）

※新型コロナウイルスの影響による「融資期間の延長」「返済方法の変更（元金据置、返済額軽減）」「約定返済への切り替え（当座貸越）」を伴う条件変更が対象となります。詳細につきましては、最寄りの窓口へお問い合わせください。

以上

【本件についてのお問い合わせ先】

北越銀行 営業統括部／俵木、渡辺 0258-39-7393

第四銀行 営業本部／椎谷、宮本 025-229-8163